

平成 24 年 5 月 1 日

富山県バス協会
会長 川岸 宏 殿

富山県警察本部
交通部長 中谷 弥志雄



加盟事業所に対する交通事故防止のための運行管理の徹底について

(依頼)

新緑の候、貴台にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日ごろ、警察の各種業務をはじめ、貴協会加盟事業所の交通事故防止対策について、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、過日、関越自動車道において、他県事業所の高速ツアーバス運転者の居眠り運転によって、本県関係者を含む多数の死傷者がでる交通事故が発生し、全国の注目を集めるところとなっております。

本件交通事故では、代替運転者のいない運転者一人による運行であったということから、その運行管理の面についても、今後大きな波紋を広げるものと思われまます。

行楽観光シーズンがたけなわとなる今後、貴協会加盟事業所におかれましても、益々多忙を極めることと存じますが、本県の事業所から、同種の交通事故はもとより、あらゆる交通事故の発生を防止し、乗客の皆さんの安全安心を確保するための運転者自身の交通安全意識の高揚と運行管理を徹底していただきますよう各事業所に対し、今一層の注意喚起についてご配慮いただきますようお願い申し上げます。